

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和3年度 第2回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和3年10月28日(木) 10:30~11:40
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」
出席者	委員: 14名、 事務局: 6名

協議内容

定刻に開会。

1. 挨拶

開会にあたり田中本部長より挨拶があり、続いて、甲斐切委員長が挨拶された後、議長となり議事に入った。

2. 議題

(1) 適正化実施機関の活動状況について

「令和3年度巡回指導調査結果」について事務局より資料P1~4に基づき説明があり、2頁4(3)の次回開催予定日について、12月13日又は15日を予定していると補足があり、下記意見があげられた。

- ・巡回の際に非会員事業所が会員に入会しない理由を聞いたことはあるか。
→本社が他府県であるため、滋賀県では会員でないとは聞くが、滋賀県本社の事業所については聞いたことがない。
- ・支局は運輸許可がおりた時点で、協会会員への入会を推奨していると聞いている。
- ・倉庫協会でも倉庫業と運送業のどちらも行っている事業所はどちらかの協会にしか入会していなく同じような問題がある。会員になることを進めるには、協会としても会員のメリットをもっと考えていくことも必要ではないか。
- ・協会会員のメリットをアピールしていくことは必要だ。
- ・他業種の許可申請は組合が現地視察など厳しい基準があるが、運送業は書類を提出すれば許可がおりる。支局ができないことを適正化で行っていき悪質な事業所がなくなっていくように指導していくことは今後の適正化の課題。
→新規許可事業所は運輸局が現地調査していると聞いている。
- ・他府県からきている営業所が違法行為をしていることが多い。

- ・名義貸し・白ナンバー・ダンピングはいわゆる悪。適正化では処分する権限はなく指導しかできない現状だが、権限を与えてもらえるように行政に声をあげていくべき。

続いて、過労防止違反内容分析、「標準的な運賃」活用セミナーの開催について事務局より資料P 5～9に基づき説明があり、下記意見があげられた。

- ・指導項目別調査結果から他府県との違いはわかるか。
→他府県まではわからない。
- ・働き方改革による年960時間の上限規制が3年先にせまってきたが、違反は支局から労働局に伝えられる流れなのか。
→支局が違反を知りえたときは、単独で監査、処分できる。
- ・労働局からは是正勧告書が交付されても荷主は何もしてくれない。そうなると違法してでも運び続けるか、やめるかになる。荷主にも何らか対処をしてもらいたい。
→荷主に対して、労働局からセミナーや会議にも参加できるものを開催してもらえよう運輸局と連携していきたい。
- ・違法行為を助長するような運送を受ける事業所がある。そのような事業所は非会員事業所であることが多い。もっと運賃のしぼりを強化していくなどしてほしい。
- ・協会会員が100%にならない理由は違反して運送している事業所が存在しているからだ。巡回指導の役割としていべきことは言い、告発することはするといった指導を行ってほしい。
- ・片方は標準的な運賃で運び、もう一方はダンピングをしている事業所があるが、それは、どのようにしてあぶりだすのか。適正化に権限がないのであれば、審査会のようなものがほしい。
- ・バスに運賃・料金制度がありトラックにはない。

(2) 当面の事業計画について

事務局より初任運転者にかかる指導教育研修会の開催・運行管理者試験事前勉強会の開催について、資料P 10～13に基づき説明があり、下記意見があげられた。

- ・運行管理者試験の合格率は何%か。
→今回は全国平均3割くらい。今回からCBT試験に変更され試験方式がパソコンでの受験とされている。
- ・初任研修会は自社で行うことは広がっているか。
→自社で行っている事業所も増えてきた中ではあるが、今後も引き続き研修会は開催する必要はあると考えている。
- ・年2回の開催では、乗務前に研修を受けることが採用時期によっては難しいことも含め、本来は自社で行うべきものではないか。
→次の研修会の日程の問い合わせは多々ある。

- ・貸し切りバス事故の時は運行管理者はどのように判断したのか。
- バス・タクシーとも初任教育は行っていたときいている。
- 初任運転者教育は平成13年 国土交通省告示1366号で当時座学6時間以上の実施が必要であったが、その後、平成29年3月の改正により座学15時間以上になった為、会員サービスの一環として研修会を開催した経緯がある。
- ・DVDを貸出を利用し、法にしたがい自社で研修会をしていく方が良い。
- ・大手の会社では人員も多く研修会を開催できる余裕もあるが、人員が少ない会社では社長も運転しており、なかなか自社では厳しい問題もある。その際にはトラック協会の初任研修会を利用してもらおう。また、初任研修会に参加するドライバーがいることも嬉しいことだ。
- ・実際に初任研修会を受講する前に乗務するドライバーは少なからずいるのでは。事故をおこしてしまうと大変な事態になるので、随時研修会ができるよう自社でも行えるようにしておくべきである。
- ・初任研修会に指導者も受講してもらい、自社で行える知識を身に付けてもらいながら、協会でも引き続き補助的な役割で研修会を開催する必要もある。

(3) その他

事務局より資料P14以降に基づき説明があり、「車輛の軸重違反に係る指導警告手法の改善について」自動車交通部長に報告し道路局長に伝えてもらっていると補足説明があり、下記意見があげられた。

- ・「標準的な運賃」の伸びはどうか。
- 全会員一通り連絡をした状況。今後も巡回時などで1社でも多く届出してもらえよう努力する。
- ・86%を目標に今後もお願いしたい。

以上で議事が終了し、須山副委員長にて閉会の挨拶があり閉会となった。

次回は1月開催予定。

以 上